



企画展示のご案内

< 2階壁面展示 > 「帝国議会の衆議院正副議長肖像画展 I」

令和元年6月29日(土)から8月29日(木)まで開催いたします。

帝国議会は、1889年(明治22)2月11日に大日本帝国憲法が發布され、翌年11月29日に開設されました。貴族院・衆議院の二院制で衆議院の予算先議権以外は対等でした。56年余にわたって存続しましたが、1947年(昭和22)5月3日、日本国憲法の施行により国会に移行しました。

第I期は、明治23年から明治36年まで在職した正副議長の肖像画を略歴とともに展示します。この機会にわが国の近代的議会の黎明期を担った正副議長に会いにお越しくください。



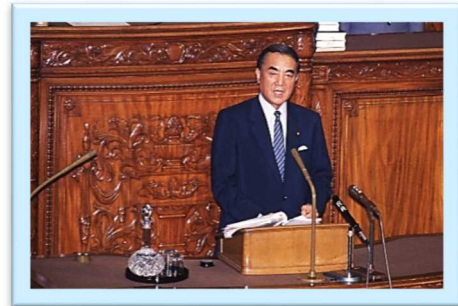
初代衆議院議長 中島信行
(衆議院秘書課所蔵)



初代衆議院副議長 津田真道
(衆議院秘書課所蔵)

< 1階玄関ロビー > 「憲政記念館所蔵フィルムで見る昭和60年代の国会の風景展」

当館に所蔵されている写真フィルムのうち、第102回国会(1985年(昭和60))から第113回国会(1988年(昭和63))の写真の一部をパネルにして展示しています。当時の中曽根康弘総理や竹下登総理等の写真で昭和60年代の国会を振り返ります。



↑
中曽根康弘内閣総理大臣
昭和62年7月9日
衆議院本会議



←
竹下登内閣総理大臣
昭和62年11月27日
衆議院本会議

館内・庭園散歩

<みどりの式典>

平成31年4月26日、みどりについての国民の造詣を深めるため創設された「みどりの学術賞」等の授与を行う「みどりの式典」が憲政記念館において開催されました。式典には、さきの天皇皇后両陛下の御臨席をいただき、衆参両院議長、内閣総理大臣（内閣官房長官が代理出席）及び最高裁長官等が出席されました。

みどりの学術賞受賞者の都市緑化機構の輿水肇氏は、植栽基盤整備技術の確立を通して、学会と実業界の垣根を越えた造園緑地分野全体の発展に大きく貢献しました。同じく農業・食品産業技術総合研究機構の矢野昌裕氏は、イネゲノム情報の解析



等を通じて、植物に関する基礎科学と食料生産の基盤形成に大きく貢献しました。

本式典は、4月30日の退位を前に、さきの天皇皇后両陛下の皇居外での最後のご公務となりました。

憲政記念館近くの沿道には、両陛下の姿を見届けようと、小雨が降る中多くの人が集まりました。

新たな国立公文書館及び憲政記念館の基本設計の進捗状況

平成31年4月9日、衆議院議院運営委員会新たな国立公文書館及び憲政記念館に関する小委員会が開会され、政府から、新たな国立公文書館及び憲政記念館に係る基本設計の進捗状況等の報告がありました。

新たな憲政記念館については、政府が策定した「新たな国立公文書館建設に関する基本計画」において現在の建物が有する歴史的価値を尊重し、ビルディングエレメントや単位空間の活用や再築を検討するとされていた点について、現在の建物の特徴である鉄・ガラス等の近代建築材料を基調とした外観とする、大理石

内装等を再利用する、主出入口に尾崎行雄像を三方向から望む記念的空間を設けることとされました。

新たな国立公文書館及び憲政記念館の建物は、本年10月を目途に基本設計をまとめ、令和3年度から着工、最短で令和8年度中に完成、開館の予定であり、また、国会参観バス駐車場の北側に建設される工事期間中の憲政記念館の代替施設は、令和3年度中の完成予定です。

基本設計策定後早期に、その概要等及び代替施設の設置の進捗状況等について、政府から小委員会に報告されることとなっています。

新たな国立公文書館及び憲政記念館に係る基本設計の進捗状況

平成31年4月23日(水)
国立公文書館及び憲政記念館基本設計業務
資料4-2

これまでの経緯

平成30(2018)年
4月 衆議院議運小委員会及び参議院議運理事会
へ基本計画を報告
5月 設計業務の公募手続開始 (～9月)
10月～ 基本設計に着手

現時点の基本設計の進捗状況

内閣府 平成31年4月

・憲政記念館を所管する衆議院事務局等と調整し、基本計画を踏まえた外観や階層計画等に係る**基本設計の基本的な方向性(案)** <以下のとおり> を検討中
・今後、上記方向性を了承いただいた後、具体的な平面計画等**基本設計**を本年10月を目途にまとめる予定

基本設計の基本的な方向性(案)

— 独自性 —

【基本計画】 外観については**両館の独自性が充分表現**されるよう配慮する

- ・両館の間に**中庭を設けた独立した形状**
- ・国立公文書館は**石**、憲政記念館は**ガラス**を基調とする
- ・両館ともに**内装に木材**を取り入れる



① 両館西側外観

— 合理性及び利便性 —

【基本計画】 全体として**合理的な施設**とするとともに、**来館者の利便性向上を図る工夫**を行う

- ・**食堂、来館者スペース等を共用**として合理的な施設とする
- ・共用部分は**両館から利用しやすく配置**



配置・1階平面計画図

地下1階平面計画図

建物概要

場所: 国会前庭(憲政記念館敷地)
建物: 地上3階地下4階程度
総建物面積: 約42,000㎡



(参考) 建物概要及び階層構成(案)

※現時点のイメージであり、今後の詳細検討により決定するものである。

— 国立公文書館(1) —

【基本計画】 **国立公文書館**は我が国の歴史と伝統を踏まえた**品格ある外観**とする

- ・**石を基調**とし、国会議事堂と**調和した品格のある外観**とする
- ・国会議事堂からの**展望を考慮して、3階建て以下**とする



② 国立公文書館外観

— 国立公文書館(2) —

【基本計画】 **公文書の重要性を象徴**するような空間づくりを行う

- ・光溢れる**大階段の正面に、我が国の歩みをたどる上での象徴的な文書**(日本国憲法、大日本帝国憲法、終戦の詔書等)を**展示**する
- ・**大階段空間に沿って**国のかたちや国家の記憶を伝える**機能を配置**
- ・文書のみならず、**先端技術を活用したデジタル展示等**を実現

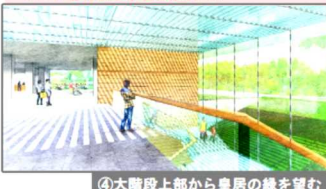


③ 地下1階 大階段を降りて正面のシンボル展示を望む

— 国立公文書館(3) —

【基本計画】 様々な世代の人々に利用される拠点としての**利便性に配慮**する

- ・皇居の緑を望める**開放的で居心地の良い空間づくり**を行う
- ・ユニバーサルデザインを導入するとともに、**授乳室等を設置**する



④ 大階段上部から皇居の緑を望む

— 憲政記念館(1) —

(施設を所管する衆議院事務局と、以下の「基本的な方向性(案)」を調整)

【基本計画】 現在の建物が有する**歴史的価値を尊重**し、ビルディングエレメントや単位空間の**活用や再築**を検討する

- ・現建物の特徴である**鉄・ガラス等の近代建築材料を基調**とする
- ・**大理石の内装等を再利用**する
- ・憲政記念館の**主出入口に、尾崎行雄像を三方から望む記念的空間**を設ける

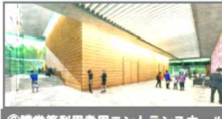


⑤ 憲政記念館外観

— 憲政記念館(2) —

【基本計画】 現在の建物が有する**来館者の利便性を維持**する

- ・現建物での**配置を参考に、講堂等を機能的に配置**する
- ・エントランスは**展示室来館者と講堂等利用者を区分**する



⑥ 講堂等利用者用エントランスホール

※現時点のイメージであり、今後の詳細検討により決定するものである。

今後の進め方(予定)

～2019年10月 基本設計

2019年10月～2021年3月 実施設計

2021年度～ 建設工事

2026年度 施設完成・開館

憲政史回顧 —参議院の誕生から緑風会の結成—

今夏は、参議院議員の任期満了に伴い、第25回の通常選挙が行われます。

第1回の参議院の選挙は1947（昭和22）年4月に実施されました。これは、戦後、民主化を求めるGHQから貴族院を廃止して一院制とすることを示されたわが国が、二院制を強く希望し、両院とも公選で選ばれた議員で構成することを条件に帝国憲法を改正したことによります。

衆議院の委員会での改正案審議の際には、参議院が衆議院と重複するような機関にならないように、社会各部門各職域の知識経験者が議員になれるよう考慮すべきとの附帯決議が付されています。

初めての参議院議員通常選挙では、元貴族院議員のほか、学者や文化人などを含む大勢の無所属議員が当選しました。そして、政党的立場にとらわれず、参議院に相応しい中正な政治活動を行うため、院内会派「緑風会」が結成されます。

緑風会は院内における最大会派となり、新しい国会で存在感を発揮しました。



緑風会ポスター（憲政記念館所蔵）

今後の展示予定

開催年月		展示テーマ
2019年 (令和元)	～6月27日まで	企画展示「憲政記念館のカメラが見た平成の国会」
	6月29日～8月29日	企画展示「帝国議会の衆議院正副議長肖像画展Ⅰ」
	9月～12月	特別企画展示「尾崎行雄没後 65年—尾崎十二景を中心として—」
2020年 (令和2)	1月～3月	企画展示「戦前の政党内閣」
	4月～6月	企画展示「議会壇上の名演説家たち」
	7月～8月	企画展示「帝国議会の衆議院正副議長肖像画展Ⅱ」
	9月～12月	特別企画展示「憲政記念館所蔵資料と衆議院事務局文書で見る議会の歩み」

【発行人】 三橋 善一郎
【編集責任者】 高橋 和彦

【印刷・発行】 衆議院事務局 憲政記念館
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-1-1
TEL: 03-3581-1651 FAX: 03-3581-7962

本紙について、私的利用・引用等著作権法で認められた行為を除き、無断で改変・転載・複製を行うことはできません。引用される場合には出所を明示し、また、転載等を行う場合にはあらかじめ当館へご連絡ください。